

## 「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書

政府は5月28日、これまでの政権公約をくつがえし、沖縄県民の頭ごなしに米軍普天間基地の移設先を、再び沖縄県名護市辺野古とする「日米合意」を共同発表した。

これは、「県外・国外移設」を求める沖縄県民の総意を踏みにじり、戦後65年間にわたり日米両国の安全保障体制の戦略的拠点とされ、様々な基地被害や人権侵害に晒された県民の苦悩の歴史を無視し、再び日米両国によって軍事基地を強制するものであり、断じて容認できるものではない。

この移設先の県内への押し付けは、本来ならば普天間の基地問題は冷戦終結後の日本の安全保障に対する国民的議論を喚起する絶好の機会であったにもかかわらず、これを封印する政府の政治的怠慢、さらには歴代政府・政権のおよそ独立国家とも思えない対米従属の外交姿勢に起因するものであり、まさに歴史的な沖縄差別といわざるを得ない。

このような、欺瞞に満ちた日米両国の沖縄への差別的処遇が、将来日米関係の土台をも突き崩し、結果として両国の利益に反するものであることを日米両国政府は認識すべきである。

沖縄県民の「県内移設」拒否の意思は、9万人余が参加した4月25日の県民大会、本町議会をはじめとする県内各市町村議会や県議会の決議、全市町村長の反対表明、各種マスコミの世論調査でも明確である。

よって本町議会は、沖縄県民の生命と安全および尊厳を守る立場から、政府に対して沖縄県民の総意を踏みにじる「県内移設の日米合意」に、激しい怒りを込めて抗議し、その撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月27日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、  
外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣